

## 変更認定申請の概要について

## 1 理 由

令和 7 年度第 1 回防府市地域公共交通活性化協議会(令和 7 年 6 月 16 日開催)にて「地域公共交通確保維持事業に係る令和 8 年度 (R7. 10~R8. 9) 運行分の認定申請について」をお諮りし、御了承いただきました。

今回、次期防府市地域公共交通計画(令和 7 年度~令和 12 年度)の策定に伴い、次期計画内容に対応した認定申請が山口運輸支局に対し必要となったため、この度、変更認定申請を行うものです。

## 2 内 容

当初、事業の目標が現計画(平成 31 年度~令和 7 年度)に基づく記載となっていたが、次期計画(令和 8 年度~令和 12 年度)に基づく記載へ修正するもの。

## (修正前)

## 【指標 1-①】

・公共交通の年間利用者数について、幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 7 年度計画期間中の利便向上を図ることで、計画の目標値(約 3,456 千人/年)を目指す。

## 【指標 1-②】

・収支改善率について、幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 7 年度計画期間中に令和 6 年度実績値から約 3%以上改善することで、計画の目標値(53.2%)を目指す。

## 【指標 1-③】

・路線バスの利用者 1 人あたりの行政負担額について、幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 7 年度計画期間中の利便向上を図ることで、計画の目標値(約 91 円/人)を目指す。

## (修正後)

## 【指標①】 路線バスの年間利用者数(デマンドタクシー含む)

・幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 8 年度計画期間中の利便向上を図ることで、計画の目標値(約 1,032 千人/年)を目指す。

## 【指標②】 路線バス収支率(自主運行路線除く、デマンドタクシー含む)

・幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 8 年度計画期間中に令和 6 年度実績値を維持することで、計画の目標値(50.0%)を目指す。

## 【指標③】 路線バスの利用者 1 人あたりの行政負担額(自主運行路線除く、デマンドタクシー含む)

・幹線補助系統では地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和 8 年度計画期間中の利便向上を図ることで、計画の目標値(約 95 円/人)を目指す。

※なお、今回の協議会を経て認定申請書を国土交通省へ提出したのちに国土交通省からの指摘事項が生じた場合の対応は、事務局にご一任いただきたく存じます。